



「年収の壁・支援強化パッケージ」発表! 内容は?時期は?

厚生労働省は令和5年9月27日、「年収の壁」を超えて働く方が社会保険料の発生により手取りが減少することを防ぐための当面の対策を発表しました。
まずは概要をお伝えします。

- ① 短時間労働者の社会保険適用にともない、労働者が負担すべき社会保険料相当額を手当や賃上げにより支給した企業を支援

キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」の新設
→1人あたり最大50万円の受給が可能

- ② 短時間労働者の社会保険加入にともない手取り収入を減らさないよう手当を支給した企業を支援

→労働者が負担すべき保険料相当額を上限として、社会保険標準報酬算定対象除外

- ③ 一時的な収入増により年収130万円を超えてしまった場合に引き続き扶養認定が受けられる仕組みの創設

→事業主証明により引き続き被扶養者として認定される方法の整備

- ④ 企業の配偶者手当の見直し促進

→就業調整の一因になっていると見られる配偶者手当の見直し

● 内容の詳細や実施時期等は今後決まり次第発表されることです。

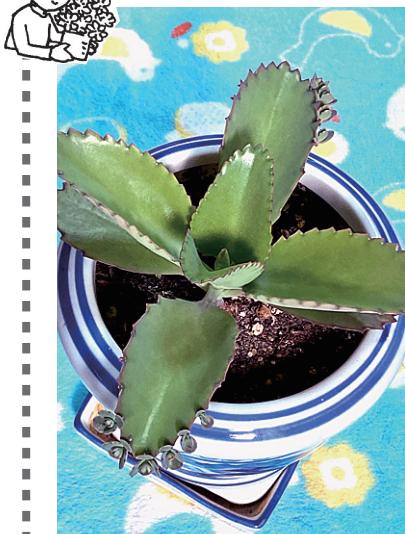
お問い合わせは… 第一労務事務所 社会保険労務士：安竹・山口まで 054-246-4774

♥「植物大好き」

■編集後記■

今年もあとわずか。
大きな花を咲かせる為にはその種まきが大切ですよね。
今年は願い事が叶いやすい年なのだそう。あとわずかですが、来年に向けて要らない物、気持ちを整理して2024年を気持ちよく迎える準備をして行きたいと思います。
皆様も無理のないように楽しく幸せの準備をしてみてくださいね。

(編)



子宝草(クローンコエ)

ベンケイソウ科・カランコエ属

葉の先に子株がたくさん出てくる姿がまるで葉っぱの赤ちゃんが生まれてくるようなので子宝草と呼ばれています。ちょっと触っただけでポロっと落ちる子株はすごい生命力であつという間に増えています。私も友人から貰った小さい株がどんどん大きくなり写真の様な姿になりました。子宝はと言えば…なんと可愛い子猫がやってきました!ほんとに幸せなご利益ありました。